

平成24年9月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成24年9月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成24年9月6日(木) 午後3時00分開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会期の決定
 - 3 議事日程の決定
 - 4 委員長職務代理者の指定
 - 5 会議録署名委員の指名
 - 6 議案第19号 教育に関する事務の点検及び評価について
議案第20号 市川市社会教育委員の委嘱について
 - 7 報告第6号 平成24年度市川市一般会計補正予算(第1号)(うち教育費に係る部分)に関する臨時代理の報告について
報告第7号 市川市立第四中学校屋内運動場新築工事請負契約に関する臨時代理の報告について
報告第8号 平成23年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算の認定(うち教育費に係る部分)に関する臨時代理の報告について
 - 8 その他
 - 9 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第19号 教育に関する事務の点検及び評価について
議案第20号 市川市社会教育委員の委嘱について
 - 2 報告第6号 平成24年度市川市一般会計補正予算(第1号)(うち教育費に係る部分)に関する臨時代理の報告について
報告第7号 市川市立第四中学校屋内運動場新築工事請負契約に関する臨時代理の報告について
報告第8号 平成23年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算の認定(うち教育費に係る部分)に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他(1)「防災教育の日」制定について
(2)平成24年度市川市児童生徒科学展について

- (3) 平成24年度中学生海外派遣事業について
- (4) 専決処分の報告について
- (5) 専決処分の報告について
- (6) 専決処分の報告について

- 5 出席委員
- 宇田川 進
 - 吉岡 博之
 - 五十嵐 芙美子
 - 中村 ふじ江
 - 内田 茂男
 - 田中 庸惠

6 出席職員、職・氏名

教育次長	下川 幸次	教育総務部長	津吹 一法
学校教育部長	藤間 博之	生涯学習部長	倉橋 常孝
教育総務部次長	高坂 哲	学校教育部次長	押田 敏郎
生涯学習部次長	千葉 貴一	教育政策課長	大野 英也
人事福利担当室長	竹中 秀成	就学支援課長	伊藤 三郎
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	赤石 欣弥
指導課長	平山 健次	保健体育課長	水嶋 雅
教育センター所長	山元 幸惠	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	秋本 賢一	中央図書館長	松本 雅貴
考古博物館	齋藤 忠昭	自然博物館長	宮田 明吉

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	水越 英明
〃	副主幹	近藤 孝子
〃	副主幹	宮内由美子
〃	副主幹	岡田 靖弘
〃	副主幹	関原 一久

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成24年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。委員長職務代理者の指定に入ります。吉岡委員の委員長職務代理者としての任期が、8月31日をもって満了となりましたことから、新たに指定する必要があります。法第12条第4項及び会議規則第6条の規定により委員長職務代理者の指定を行います。選挙の方法は指名推薦を用いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。それでは、どなたがよろしいでしょうか。ご推薦をお願いいたします。

○ 五十嵐委員

1年という任期があつという間に過ぎてしまいます。今年度も吉岡先生に引き続き職務代理をお願いしたらどうかと思います。絶妙の補佐でいいと思うのですが、いかがでしょう。

○ 宇田川委員長

吉岡委員とのご推薦をいただきましたが、他の皆様はいかがでしょう。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、吉岡委員、職務代理の職をお願いできますでしょうか。

○ 吉岡委員

お引き受けいたします。

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。それでは、吉岡委員を委員長職務代理者に指定いたします。任期は本日より平成25年9月5日までとなります。吉岡委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

——吉岡委員長職務代理者の挨拶——

○ 宇田川委員長

ありがとうございます。次に会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、内田委員、田中委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第19号 教育に関する事務

の点検及び評価についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

議事日程の1ページをお願いいたします。本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、平成23年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を議会に報告するとともに公表する必要があるために提案をさせていただくものでございます。この点検及び評価を行うに当たりましては、教育に関し学識を有する方の知見の活用を図ることが求められておりますことから、教育委員会による点検及び評価の結果を受けまして、7月17日に行われました第1回市川市教育振興審議会に諮問させていただき、ご審議をいただいたところでございます。その後、8月24日の第2回教育振興審議会におきます調査、審議を経まして、同日、同審議会より答申をいただいたところでございます。答申書につきましては、本日お手元に配付させていただいております4枚つづりのものでございます。この審議会の答申を踏まえまして、この厚い冊子「点検・評価報告書(案)(平成23年度対象)」をまとめさせていただきました。前回、教育委員の皆様方にご説明いたしましてご意見をいただきました案との相違点でございますけれども、この答申に基づきまして、審議会の答申では、内部評価の結果はおおむね妥当であるという答申結果をいただいたところでございます。ただ、2点のご指摘をいただいておりますので、その点を修正しております。それは、答申書の1ページ目の下のほうに書いてございます。おおむね良好であるということと、再考されたいという2点でございます。1点目ですが、例えばこれは厚いほうの15ページをお願いいたします。1-1-2の命を大切にす教育の推進のうち、中ほどの薬物乱用防止の取り組み事業でございますが、一番右の進捗がBとなっておりますが、その左側の実績欄にBである理由が記載されておりましたので、その理由がわかるように追記させていただきました。同様に、この評価書全体でBがついたものにつきましては、いま1度見直しまして、Bの理由がはっきりしていないものにつきましては追記させていただいたところでございます。それから、もう1点でございますが、これは111ページ、3-2-4海外からの子どもたちへの支援のうち112ページ、今後の改善点というところでございますけれども、「改善を図る点は特になく現在の計画に沿って推進する」と当初しておりましたが、134ページの3-4-1生涯学習機会の充実の部分で136ページに今後の改善点がございまして、こちらのほうは「実施事業の進め方について改善を図る」としておりました。これらの2点は、いずれも後期計画では、その指標を修正いたしておるところでございます。今後の改善点の評価が指標を変えるのに両方で異なることはおかしいというご指摘がございましたので、これは最初の112ページのほうの改善点を、「実施事業の進め方について改善を図る」と合わさ

せていただいたところでございます。修正しました点につきましては、以上の2点でございます。今後でございますけれども、本日、この点検・評価報告書を議決いただきましたならば、今議会に提出させていただいた後でホームページで公表させていただく予定でございます。以上、教育に関する事務の点検及び評価についてご説明させていただきました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第19号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第20号 市川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 生涯学習振興課長

議事日程の2ページをごらんいただきたいと思います。2ページに委嘱について、3ページに名簿をつけさせていただいております。平成24年9月30日をもって市川市社会教育委員の2年の任期が満了いたします。市川市社会教育委員設置条例第2条及び第3条の規定に基づきまして、新たに15名の委員を委嘱する必要があります。これが提案の理由でございます。委員の構成といたしましては、1号委員として学校教育の関係者3名、2号委員として社会教育の関係者4名、3号委員として家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、4号委員として学識経験者6名となっております。今回、2名の委員の交代がございました。内訳でございますが、2号委員の社会教育の関係者でございます市川市体育協会副会長松村 茂委員にかわりまして、同会会長、清水輝和氏に入っております。同じく2号委員の市川市PTA連絡協議会事務局次長、木賀純一委員にかわりまして、同会事務局長、ハリス貴子氏に入っております。ほかの13名の委員については再任となっております。任期ですが、平成24年10月1日から平成26年9月30日となります。全体の男女比でございますが、男性委員が10名、女性委員は5名となります。女性委員の構成比率は33.3%となっております。最後に、委員の最高年齢は77歳、最若年の方が45歳で、平均年齢は61.6歳でございます。在職の平均年数につきましては2年3カ月となっております。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第20号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に報告に入ります。報告第6号 平成24年度市川市一般会計補正予算（第1号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告についてを議題といたします。報告の説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料は5ページから6ページでございます。6ページをごらんください。まず歳入からご説明いたします。第14款県支出金第3項委託金第5目教育費委託金についてご説明いたします。これは、学校図書館を活用した指導の多面的な展開により、児童生徒の読解力、言語力、情報の収集、活動能力をはぐくむとともに、みずからの主体的に学ぶ技能や意欲、態度を養う効果的な指導の展開を目指し、学校図書館の活用方策に関する実践的な調査研究について文部科学省の事業を県より委託されたことから、委託金として55万円を計上するものでございます。続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。まず第1項教育総務費第3目学校教育指導費の委託料についてご説明いたします。これは、小中学校で実施した学力・学習状況調査問題の採点及び集計、分析の業務を委託したものでございますが、入札の結果、不用額が生じたことから、102万3,000円の減額補正を行うものでございます。次に、第1項教育総務費第4目教育センター費についてご説明いたします。まず、報償費及び需用費についてですが、これは、歳入でご説明しましたとおり県より委託されました学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究事業を実施するため、報償費と需用費におきまして合計で歳入と同額の55万円を計上するものでございます。また、役務費につきましては、学校コンピューターネットワークシステムのサーバー保管料において、当初見込みより低い額で契約できましたことにより不用額が生じたため232万3,000円の減額補正を行うものでございます。続きまして、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項幼稚園費の需用費についてご説明いたします。施設修繕料において、小学校費で3,000万円、中学校費で2,000万円、幼稚園費で500万円を増額計上するものでございます。これらは当初予算では想定できなかった修繕に対応するために増額するものでございます。主な内容といたしましては、受水槽、高架水槽、自家用電気工作物など法定点検などで指摘事項があったものなど各種設備の不具合などを修繕するものでございます。以上、歳出につきましては、合計で5,220万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。なお、質疑等につきましては、各担当課長より回答させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第6号を終了いたします。次に報告第7号 市川市第四中学校屋内運動場新築工事請負契約に関する臨時代理の報告についてを議題といたします。報告の説明を求めます。

○ 教育施設課長

資料は7ページから15ページでございます。初めに、7ページをお願いいたします。本案件は、市川市立第四中学校屋内運動場新築工事請負契約について、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により契約の承認を市議会へ提案するもので、教育委員会に議案の作成に係る意見聴取がございまして、臨時代理をしたので報告するものでございます。次に、資料8ページをお願いいたします。工事名は市川市立第四中学校屋内運動場新築工事で、工事場所は市川市中山1丁目11番1号、請負代金は3億5,910万円、契約方法は総合評価一般競争入札、契約相手方は千葉県市川市若宮3丁目1番18号上條建設株式会社、代表取締役上條憲司、工事概要は鉄骨造地上2階建て、建築面積1,254.42㎡、延べ床面積1,623.26㎡でございます。次に、資料10ページをお願いいたします。工事請負仮契約書でございますが、工期は、着工が9月議事に諮りまして議決後7日以内、完成は平成25年3月25日を予定しております。なお、仮契約日は7月30日でございます。次に、資料11ページをお願いいたします。入札の結果でございますが、開札年月日は平成24年6月29日で、入札方法は総合評価一般競争入札で行いました。予定価格は3億8,296万6,500円で、入札結果は、3者が入札に参加し、総合評価一般競争入札の結果、予定価格内で評価値が最も高い上條建設株式会社が落札となったものでございます。落札者の経歴でございますが、市内の主な工事の実績といたしましては、市川市北消防署新築工事、市川市松香園新築工事や昨年度には若宮小学校の耐震補強工事、今年度は北方小学校耐震補強工事などを行っております。資料12ページから15ページに案内図、配置図、平面図、立面図がございまして、説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第7号を終了いたします。次に報告第8号 平成23年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告についてを議題といたします。報告の説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料は別冊の平成23年度市川市教育委員会決算書の概要をごらんいただきたいと思っております。1ページをお願いいたします。初めに歳入からご説明いたします。この表の一番上の数字を見ていただきたいと思っております。当初予算額

23億7,007万8,000円に補正予算額などの27億4,762万7,000円を合わせたものが予算現額でございます。総額で51億1,770万5,000円となっております。歳入として徴収しようとした金額であります調定額は26億7,159万4,857円となっております。この歳入として見込んだうち実際に入ってきた金額が収入済額でございますが、23年度では25億9,216万2,334円を収納しております。予算現額に対する収入済額の割合は、収入率50.7%、25億2,554万2,666円の減額となっております。この減額となりました主な理由につきましては、1 ページ、第13款国庫支出金第1項国庫負担金第3目災害復旧費国庫負担金におきまして、震災復旧として交付対象となっております北方小学校の渡り廊下改修工事を平成24年度に繰り越すこととなり、その財源としての負担金もあわせて繰り越したこと、また、塩浜中学校の復旧工事については、補助対象経費が見込みを下回ったこと等によりまして約2,720万円の減、また、第2項国庫補助金第5目教育費国庫補助金におきまして、小中学校の耐震補強事業のうち平成24年度に計上予定であったものを平成23年度に前倒しし、平成23年度の2月補正で計上した上で、あわせて平成24年度へ財源として補助金を繰り越したこと等によりまして、約7億930万円の減、2 ページ、第20款第1項市債第6目教育債におきまして、国庫補助金と同様、小中学校の耐震補強事業における平成24年度への繰り越しに伴い、財源としての市債も繰り越したこと等により17億4,570万円の減、第8目災害復旧債におきましては、市債相当額について震災復興特別交付税として国から交付されたことから、市債の借り入れを見送ったことによりまして6,580万円の減となり、予算現額に対し合計で25億2,554万2,666円の減額となったものでございます。続きまして、3 ページをお願いいたします。歳出についてご説明をいたします。表の一番上の数字をごらんください。当初予算額145億7,100万円に補正・流充用等を合算した予算現額は171億3,185万5,750円となっておりますが、実際に支出した決算額といたしましては142億841万3,317円となっております。翌年度に繰り越した金額は24億3,387万3,000円で、内容につきましては、歳入でもご説明しましたとおり、主に小中学校の耐震補強事業について平成23年度2月補正計上分を平成24年度に繰り越したものでございます。不用額につきましては4億8,956万9,433円で、執行率は82.9%となっております。不用額の主なものにつきましては、第1項教育総務費第2目事務局費におきまして学校用務員、学校事務パート、幼稚園教諭などの勤務日数が見込みより減となりましたこと等によりまして、賃金で約1,840万円、私立幼稚園園児補助金、私立幼稚園幼児教育振興費補助金におきまして補助対象人数が減となったこと、私立幼稚園預かり保育事業費補助金において、延べ利用者が減となったこと等によりまして負担金補助及び交付金で約2,410万円、私立高等学校、私立大学等への入学準備金の貸付件数が見込みより減となりましたため、貸付金で2,570万円の不用額が生じたも

のでございます。次に、第2項小学校費第1目学校管理費におきましては、施設管理委託や小学校の耐震補強工事に係る設計委託料等の入札差金等によりまして、委託料で約3,690万円、小学校の耐震補強工事等の入札差金等によりまして工事請負費で約1億380万円の不用額が生じたものでございます。また、第3項中学校費第1目学校管理費でも第2項小学校費と同様に施設管理委託や中学校の耐震補強工事に係る設計委託料等の入札差金等により委託料で約3,300万円、中学校の耐震補強工事や校舎の取り壊し工事の入札差金等により工事請負費で約3,040万円の不用額となっております。次に、第4項学校給食費では、給食調理業務委託において予定していた給食調理の業務日数が見込みを下回ったこと等から、委託料で約680万円、保護児童生徒援助費において年度途中の認定廃止や震災による給食の停止期間があったこと等により、扶助費で約720万円の不用額を生じております。次に、第5項幼稚園費でございますが、時間外手当が見込みを下回ったこと等から、職員手当等で約370万円、園舎改修工事において入札差金等が生じたことにより、工事請負費で約520万円の不用額となっております。次に、第6項学校保健費でございますが、基準に基づき配置している学校医の人数が見込みを下回ったこと等によりまして、報酬で約120万円、部活動等の地域指導者が見込みより減となったこと、また、就学時健康診断や小児生活習慣病二次検診の受診者が見込みを下回ったこと等によりまして、地域指導者や執務医師に対する報償費で約140万円、柔道着の購入におきまして入札差金が生じたこと等から、需用費において約130万円、小児生活習慣病検診の1人当たりの単価が入札により減となったこと等から、委託料で約360万円の不用額となっております。続きまして、第7項社会教育費についてでございます。第1目社会教育総務費では、職員数の減によりまして職員手当等で約560万円、共済費負担金が見込みを下回ったこと等によりまして約130万円、成人式及び還暦式の参加者に贈る記念品におきまして入札差金等により購入単価が減となったこと等により、報償費で約140万円の不用額が生じたものでございます。第3目公民館費では、昨年3月の大震災に伴う計画停電の影響から夜間利用の制限を行い、非常勤職員の勤務時間が見込みを下回ったこと等により、賃金で約320万円、公民館維持管理事業等の入札差金が生じたこと等から、委託料で約750万円、菅野公民館広場新設工事による入札差金が生じたことから、工事請負費で約140万円の不用額が生じたものでございます。第4目の図書館費では、非常勤職員の退職に伴う補充ができなかったこと等によりまして、賃金で約230万円、光熱水費の経費節減や施設修繕の入札差金等により、需用費で約840万円、行徳図書館の空調機自動制御盤の改修工事による入札差金等が生じたことから、工事請負費で約240万円の不用額が生じたものでございます。第9目青少年育成費では、放課後保育クラブにおける指導員の人数が見込みを下回ったことによりまして、委託

料で約5,250万円の不用額が生じたものでございます。それでは、次に予算執行の主な事業について平成23年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告書に基づきましてご説明をいたします。5ページをお願いいたします。就学支援課の私立幼稚園就園奨励費補助金等交付事業は、私立幼稚園などに在園する幼児の保護者などに対して補助金を支給し、経済的負担の軽減等を行いました。また、次の私立幼稚園幼児教育振興事業につきましても、私立幼稚園の設置者に対して補助金を支給し、幼児教育の振興を図ったものでございます。次に6ページをお願いいたします。義務教育課の少人数学習等担当補助教員事業は、児童生徒に確かな学力を身につけさせるために小中学校に補助教員を配置し、少人数指導や小学校高学年における一部授業への教科担任制の導入等、わかりやすい授業やきめ細やかな指導の充実を図ったものでございます。続きまして、7ページをお願いいたします。義務教育の充実でございますが、小中学校にライフカウンセラーを配置するなど児童生徒に対する教育相談の充実や学校運営上の諸問題への対応や多様化する教育活動の充実のため、各学校の校長の要望に応じてスクール・サポート・スタッフの配置のほか、外国語指導助手などの派遣を行い、さまざまな支援を図ったものでございます。また、市内の全小学校の第5学年及び全中学校の第2学年を対象に、学力や学習状況、生活の実態を把握する調査を実施し、その結果について、その後の学習指導の改善や保護者への啓発等に役立てたものでございます。次に8ページをお願いいたします。教育センターの教育相談事業でございます。不登校児童生徒を対象にさまざまな活動を通して、在籍学級への復帰を促すための適応指導教室の運営や市民、学校からの依頼による教育相談を行いまして、相談者の悩みの解消を図ったものでございます。続きまして、10ページをお願いいたします。教育施設課の小学校施設整備事業、13ページの中学校施設整備事業でございます。耐震補強改修工事、トイレの改修工事、第三中学校の取り壊し工事を実施いたしまして学校の環境改善等を行いましたほか、東日本大震災で被害を受けた学校について復旧工事を実施したものでございます。続きまして、14ページの保健体育課、学校給食の充実では、給食調理員の退職者数に応じて新たに小学校1校の調理業務委託を進めるとともに、調理業務用の各種機械器具の整備を行いまして、食品衛生管理の推進と作業能率の向上を図ったものでございます。同じくその下でございます。学校給食費負担軽減事業は、保護者の経済的負担を軽減させる目的で、給食に用いる食材を現物で支給し、給食費の値上げを一時的に回避する措置を行ったものでございます。続きまして、15ページのヘルシースクールの推進でございます。小学校5年生を対象といたしました小児生活習慣病検診の実施や新体力テストの結果分析によりまして、運動習慣や生活習慣の改善に向けた取り組みを行ったものでございます。次に16ページをお願いいたします。地域教育課の青少年健全育成では、学校・家庭・地域の連

携を目指すことを目的としたコミュニティサポート事業や、遊びを通して豊かな人間関係を築いていくために異年齢・世代間交流が図られるコミュニティクラブ事業などの取り組みを行いましたほか、勤労と収穫の喜びを体験する目的として稲作体験・農業体験事業を実施したものでございます。続きまして、17ページをお願いいたします。生涯学習振興課の文化財の保護・活用でございまして、国指定の史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡の一部について公有化を実施いたしました。また、市内の埋蔵文化財の調査や指定文化財の維持管理を行ったものでございます。続きまして、20ページをお願いいたします。図書館の図書活動でございまして、図書館資料の適切な収集整理に努めましたほか、平成21年4月に開館し、指定管理者で運営しております市川駅南口図書館を含め、中央図書館、行徳図書館、信篤図書館、南行徳図書館、平田図書室と合わせ6館体制といたしまして、図書館のさらなる充実を図っております。最後のページでございまして、青少年育成課、青少年健全育成では、学校施設などを活用いたしまして、放課後に地域の方々とのふれあいや異年齢交流ができる機会を提供するとともに、放課後、保護者が家庭にいない小学校1年生から3年生を対象に放課後保育クラブを運営いたしまして、放課後対策の充実を図ったものでございます。この決算関係につきましては、9月18日より開催される予定となっております決算審査特別委員会で審議をされた後に認定される予定でございまして、説明は以上でございます。なお、質疑等につきましては、各担当課長よりお答えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

直接お金とは関係がないのですが、21、22の少年相談で、20歳未満の性格や行動について、本人と保護者、教師からの相談とか電話、メールがこのようにあったとここに記されていて、その内訳が22ページに書いてあるのですが、これは意外と隠れた情報ポイントなのかなと思って見せていただきました。保護者からはいいのですが、他の成人というのは教師のことばかりではないですね。

○ 地域教育課長

基本的に子供を持つ保護者からの問い合わせが主でございまして。

○ 五十嵐委員

それが保護者ですよ。先生方も相談しているのかなと思ったのですが、他の成人から235件の相談が出てきたので、その辺はどうなのですか。

○ 地域教育課長

他の成人につきましては、先生とは限らず、悩んでいる20歳未満からの相談ですが、それよりも若干いつている方からの相談も受けているというこ

談ですけど、それよりも若干いつている方からの相談も受けているということでございます。先生からの相談も若干はございます。

○ 五十嵐委員

ここで虐待の相談も30件あったり、いじめの相談も25件あったり、これはマル秘でしているのです、ほかと連携することが重要になってくるのですが、電話相談だから相手も見えないし難しいので、その辺はどうですか。

○ 地域教育課長

電話相談につきましては、今、委員からございましたように顔が見えませんので、情報提供を主に行っています。例えば児童相談所をご紹介したり、また、県の相談と連携を図って、その辺をご紹介する形をとってございます。

○ 五十嵐委員

この辺で結構アンテナの高い人が対応すると、もしかしたらいいキャッチができるのかな、3,000件近い相談があるので、何かに使えたらいいなという願いを込めて質問しました。それから、学校生活で中学生が電話相談をしてきているのですが、具体的なことは今わからないと思うので、中身を後でいいので教えていただければ、よろしくお願いします。

○ 宇田川委員長

後で内容がわかれば教えていただきたいと思います。他に質疑がないようですので、報告第8号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。
(1)「防災教育の日」制定についてを説明してください。

○ 指導課長

資料17ページ、その他の(1)をご覧ください。昨年度より会議を重ねてまいりましたが、今回、実施内容の概要がまとまりました。まず、「防災教育の日」を制定する目的ですが、資料のとおりでございます。次に、対象となる校種でございますが、幼少期から危機回避能力を高めるという目的から、市立幼稚園を含めた市内市立小・中・特別支援学校となっております。次は取組内容ですが、(1)の各学校が必ず取り組む必須実施と、(2)にございます各学校の実情に合わせて実施する任意実施に分かれております。さらに、(1)の必須実施は①の3月11日に市内一斉に実施する内容と、②にございます年間を通して取り組む内容に分かれております。(2)の内容は、平成25年度からになります。各学校の実情に合わせて実施していく例示でございます。「防災教育の日」の制定の概要については以上でございます。また、先日実施されました九都県市合同防災訓練につきましては、市内からも小中学生が多数参加いたしました。小学校は百合台小学校と行徳小学校、中学校では第一中学校、第二中学校、第八中学校、大洲中学校、合計100名が参加して消火訓練、瓦礫からの救出訓練、負傷者に対する応急救護訓練などに真剣に取り組み、緊急時には大きな戦力となることが期待されております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(2)平成24年度市川市児童生徒科学展についてを説明してください。

○ 指導課長

資料18ページをごらんください。9月8日、9日の2日間、千葉県立現代産業科学館におきまして実施いたします。この催しは、市内の児童生徒が夏休みを活用し、自然との直接体験を通して自然界の事物現象を探求し論文にまとめたものや、科学的な原理や法則に着目して創意工夫に満ちた科学作品を作製したものなどの展示発表をする場でございます。簡単ですが、以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(3)平成24年度中学生海外派遣事業についてを説明してください。

○ 指導課長

資料19ページ、20ページをごらんください。資料にございますとおりの日程で、今年度の中学生海外派遣を無事終了いたしました。また、ドイツ生徒の受け入れにつきましても、20ページにございますように10月27日土曜日から11月6日の火曜日までの11日間、本市の中学生を受け入れていただきましたドイツのメートヒェン・リアルシューレ校の生徒16名、それから引率教員1名を受け入れる予定となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(4)専決処分の報告についてを説明してください。

○ 青少年育成課長

議事日程21ページをごらんください。専決処分書、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分をする。平成24年8月20日、市川市長大久保 博。損害賠償請求事件の和解についてということで、事件の概要でございますが、本年5月14日午後5時ごろに市川市立若宮小学校の放課後保育クラブへの入所児童の母親が、車で児童を迎えに来たときのことでございますが、敷地内の駐車スペースに車をとめるべく、若宮小北東の市道側の門から学校敷地に侵入。その際、門から約2.5mのところまで門と並行に設置されておりますU字溝をまたごうとしたところ、このU字溝の蓋がずれていたために、はね上がってしまい、車両の下側のフレームに挟まり損傷させてしまったものでございます。その修理費用として6万8,460円を賠償するものでございます。なお、和解の相手方は、その際、運転をしていた母親の配偶者であり、この車の所有名義人の男性でございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に(5)専決処分の報告について、(6)専決処分の

報告についてをあわせて説明してください。

○ 保健体育課長

22、23ページの専決処分についてご説明いたします。この件は、真間小学校の屋上に設置しておりました看板のうち、強風で外れて飛んだ1枚が2軒の民家を次々に破損させたことによるものでございます。この事件の概要でございますが、平成24年6月20日の午前0時ごろ、真間小学校屋上のフェンスに針金で取りつけておりました90cm四方のベニヤ板の看板1枚が防風により外れて飛ばされて、学校裏手にある相手方D所有の家屋に当たり、2階及び1階テラスの屋根が損傷したものと同時に、相手方E所有の家屋の外壁及び換気口が損傷したものでございます。続けて起きたという事件でございます。支払い額は2件で計29万9,900円でございます。相手方お二方とは既に示談書の取り交わしが完了しております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。本日の議事は以上ですが、皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成24年9月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時55分閉会)

署名委員

委員長

宇田川 進

委員

内田 茂男

委員

田中 庸惠